

第 83 回 JCBH フォーラム開催報告

日中経済の昔と今

日本国際貿易促進協会 相談役 片寄浩紀氏



1. 日時：平成 27 年 2 月 12 日（木）16：00～17：50
2. 場所：フォーラムミカサエコ 7 階ホール
3. 参加人数：26 社 41 名

片寄様には、会報誌「日中建協 NEWS」208 号（2014 年 3・4 月号）から 213 号（2015 年 1・2 月号）まで、連載記事「日中経済 40 年」を 1 年間にわたり全 6 回執筆をいただきました。

私は、出身は島根県出雲市出身で、昨今テレビでの露出が多くなりました出雲大社から電車で 15 分のところで育ちまして、大学に行くようになってから初めて故郷を離れて東京にやってきました。東京に出てきたのは 1964 年で、初めて日本でオリンピックが開かれた年です。

中国と関係が出来たのは、特に中国に興味を持ったからというものではなくて、大学で第 2 外国語を勉強しないといけないという時に、中国語という選択肢がありましたので、今まで外国語といえばローマ字ばかり勉強してきたので、漢字もいいかなという軽い気持ちで中国語を選びました。ところが、中国語の先生が非常に個性な人で、90 分の授業で教科書が 1 行しか進まないような強烈な先生でありました。最近ではあまり使いませんが、私の若いときは、中国人と日本人は同文同種、漢字も一緒だし人種も同じだということです。ところがその中国語の先生は、「同文同種ではない、似て非なる者である。中国語を勉強するにしても中国人と付き合うにしても同文同種という考えだと絶対に間違いを起こす。だから、外国人として最初から中国語も外国語、中国人も外国人というように考えろ」と初めにおっしゃっていました。そういうことから中国との関係が始まって、言葉だけでなく中国人と日本人は似て非なるものだから、真剣に中国のことを考えなければ、表面上のことだけではお互いに足をすくわれることが起こりやすいと叩き込まれました。そこで私は、なんとか中国関係のことが出来ないかと考えて、中国と付き合うことが出来る会社に行きたいと思い、日本国際貿易促進協会（以下、協会）という団体に行くことになりました。これからお話する内容は、自分自身が協会の仕事として積み重ねてきたことをお話しするものにしかすぎませんということを、ご了解いただきたいということを最初に申し上げておきます。

中華人民共和国、中国が設立したのは 49 年 10 月 1 日です。年表には、朝鮮戦争の勃発やサンフランシスコ平和条約が記載されていますが、このような政治の動向が日本と国交がない中国との間で民間貿易ができるかできないかということに非常に大きく影響を及ぼしたわけです。そういう意味で、経済的な歴史だけを年代を追って見ているだけではわからないことが多いので、政治や軍事のことも大切だと思ったことは年表に入れておきました。

1952 年に第一次日中貿易協定が北京で調印されていますが、この貿易協定を結んだのは企業家ではなくて、今であれば考えられないことですが、3 人の政治家が北京に行って貿易協定を結んだのです。政治的な話ではなく、日中民間で貿易をやろうと約束してきたのが戦後の日中民間貿易のスタートです。

56 年に北京で初めての日本商品展覧会を開くとありますが、これは、協会が主催して展示物を出展者

の方と北京に持って行ったのですが、戦後初めての日本の中国における展覧会です。

翌年の 57 年には、中国で第 1 回の広州輸出商品交易会開くとあります。一般的には広州交易会と言いますが、これは 1957 年に始まりました。それから毎年春・秋と回数を重ねて、今では 120 数回になっていますが、現在ではほとんど日中貿易にとって役には立っていません。貿易をするのに広州に行く必要はなくなったわけですが、広州交易会という中国が主催する Trade Fair はいまだに行われています。

ところが、58 年 5 月、日中貿易全面中断。中国が一方向的に日本との貿易はストップすると決めたわけです。それから回復するまでに 2 年半かかりました。その 2 年半の間、商社は死活問題です。ここ数年、日中関係がよくないので中国事業の売上や対中事業の拡大スピードが減速したということがあると思いますが、この時は、中断してゼロになったわけです。

しかし、いつまでも止めておくことはできないというので、翌年に石橋湛山と周恩来が共同声明を発表します。政経不可分の原則を明記して、政治と経済は切り離さないということです。そして、その翌年の 60 年になって、中国の周恩来が中断している貿易を再開するために大事なこととして、貿易 3 原則を提唱しました。中国は何かにつけ原則を打ち立ててからでないと対応できない。原則のない応用だけではダメという伝統ですので、まず建前を作ってそれから実際の貿易を再開するというやり方です。この貿易 3 原則に基づいて日中貿易が再開しました。しかし、そのときに日中友好貿易というタイトルが付きまして、中国と友好的な会社と取引をするということで再開となりました。

62 年には、日本の東洋製罐の社長でした高碕達之助氏と翌年中日友好協会が設立され会長となる廖承志氏の 2 人の間で、民間の個別友好取引だけでは駄目なので、もう少し立場の違う貿易窓口を使わなければならないという合意をして、日中の長期貿易にかかわる覚書証を締結しました。それぞれの名前のイニシャルをとって、廖承志さんの“L”と高碕達之助さんの“T”で LT 貿易が始まりました。LT 貿易の駐東京事務所ができて、駐中国の北京事務所もできました。この LT 貿易と友好貿易はどこが違うかといいますと、対象物資が違います。LT 貿易が暑かったのは、日本が必要とした工業用の塩です。



日中間貿易が推進されました。

今では日本の塩はメキシコ塩などを南米から買っていますが、当時は工業の用の塩として中国塩が大事でした。それから鉄鋼だとか、食べる物ではいば蕎麦などです。このような、原料や工業素材にあたるような重要な商品で、なお且つ、年間協定したほうがやりやすい物、そして双方の政府にも非常に関係ある物資が友好商社による個別取り引きではなくて、LT 貿易の枠組みで計画的に売り買いをするというルートでした。

この友好貿易と LT 貿易の二つのルートで 60 年代と 72 年の国交が回復するまでの 10 数年間

この後、年代を追って日中貿易や日中経済の進展や変遷を詳細に解説いただきました。最初にお話しがあった、1952 年の第一次日中貿易協定から 72 年の国交回復までの 23 年間は戦後の日中貿易の第 1 段階ということで、第 2 段階は、国交回復から鄧小平が対外開放を決定した 1978 年までの 6 年間。第 3 段階は、78 年から 2000 年までの 22 年間で、現在は第 4 段階で、2001 年から中国がグローバル経済に積極的に関与するようになったフェーズだということです。

参加者からの質問にも丁寧にお答えいただき、予定の時間を少しオーバーするほど熱心なやり取りがありました。

講演の詳細については、会報誌「日中建協 NEWS」No.214 号（3・4 月号）に記載しています。